

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4520522号
(P4520522)

(45) 発行日 平成22年8月4日(2010.8.4)

(24) 登録日 平成22年5月28日(2010.5.28)

(51) Int.Cl.		F 1
A 6 1 K 8/65	(2006.01)	A 6 1 K 8/65
A 6 1 K 8/19	(2006.01)	A 6 1 K 8/19
A 6 1 K 8/02	(2006.01)	A 6 1 K 8/02
A 6 1 Q 5/04	(2006.01)	A 6 1 Q 5/04
A 6 1 Q 5/10	(2006.01)	A 6 1 Q 5/10

請求項の数 2 (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-231607 (P2008-231607)	(73) 特許権者	391009501 メロディアン株式会社
(22) 出願日	平成20年9月10日(2008.9.10)		大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目33番地
(62) 分割の表示	特願2008-155181 (P2008-155181) の分割	(74) 代理人	100079577 弁理士 岡田 全啓
原出願日	平成20年6月13日(2008.6.13)	(72) 発明者	古川 雅彦 大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目33 メロディ アン株式会社内
(65) 公開番号	特開2009-29818 (P2009-29818A)	(72) 発明者	宮阪 俊彰 大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目33 メロディ アン株式会社内
(43) 公開日	平成21年2月12日(2009.2.12)	(72) 発明者	伊達 裕治 大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目33 メロディ アン株式会社内
審査請求日	平成21年5月13日(2009.5.13)		
(31) 優先権主張番号	特願2007-171089 (P2007-171089)		
(32) 優先日	平成19年6月28日(2007.6.28)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
(31) 優先権主張番号	特願2007-171090 (P2007-171090)		
(32) 優先日	平成19年6月28日(2007.6.28)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
早期審査対象出願			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ヘアケア液

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の(1)コラーゲンペプチド、(2)白金ナノコロイド及び(3)水を混合し、パーマ液又はカラー液による髪^の酸化を防ぐために溶解して使用するまで無菌状態を維持するように130-150に加熱されてなる、ヘアケア液。

(1)コラーゲンペプチド10重量%ないし50重量%

(2)ナノレベルにまで超微粒子化した白金ナノコロイド0.035重量%ないし0.285重量%

(3)水 残量

【請求項2】

下記の(1)コラーゲンペプチド、(2)白金ナノコロイド及び(3)水が、パーマ液又はカラー液による髪^の酸化を防ぐために溶解して使用するまで無菌状態を維持するように130-150に加熱されて、容器に無菌充填され、ヒートシールした、ヘアケア液。

(1)コラーゲンペプチド10重量%ないし50重量%

(2)ナノレベルにまで超微粒子化した白金ナノコロイド0.035重量%ないし0.285重量%

(3)水 残量

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

この発明は、ヘアケア液に関し、特に、例えばコールドパーマ及びアイロンパーマに使用するパーマ液に添加する添加剤に関する発明である。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来は、髪に「艶」「潤い」「しっとり感」を与えるため粉末のコラーゲンペプチドをパーマ液またはカラー液に溶かして用いている。

【 0 0 0 3 】

【特許文献1】特開2006-188441号公報

【発明の開示】

10

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

コラーゲンペプチドは、通常粉末のため、パーマ液に溶けづらいという問題があった。また、髪の毛が、酸化により痛むことに対する対応は充分なされていなかった。パーマ液またはカラー液に添加する、ヘアケア製品は、短時間で溶解させる必要がある。そのため、添加するものはパーマ液またはカラー液同様の液体が好ましい。ところが、コラーゲンペプチド水溶液は、微生物により腐敗し、長時間保存することは困難である。

保存料を用いることは可能であるが、髪にダメージを与える可能性がある。

このように、パーマ液またはカラー液による髪の毛の酸化に対しては、コラーゲンペプチドでは解決できない状況である。

20

そのために、この発明の主たる目的は、髪に「艶」「潤い」「しっとり感」を与え、髪の毛の酸化を抑えることができるヘアケア液を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 5 】

この発明の請求項1にかかるヘアケア液は、下記の(1)コラーゲンペプチド、(2)白金ナノコロイド及び(3)水を混合し、パーマ液又はカラー液による髪の毛の酸化を防ぐために溶解して使用するまで無菌状態を維持するように130-150に加熱されてなる、ヘアケア液である。

(1)コラーゲンペプチド10重量%ないし50重量%

30

(2)ナノレベルにまで超微粒子化した白金ナノコロイド0.035重量%ないし0.285重量%

(3)水 残量

この発明の請求項2にかかるヘアケア液は、下記の(1)コラーゲンペプチド、(2)白金ナノコロイド及び(3)水が、パーマ液又はカラー液による髪の毛の酸化を防ぐために溶解して使用するまで無菌状態を維持するように130-150に加熱されて、容器に無菌充填され、ヒートシールした、ヘアケア液である。

(1)コラーゲンペプチド10重量%ないし50重量%

(2)ナノレベルにまで超微粒子化した白金ナノコロイド0.035重量%ないし0.285重量%

(3)水 残量

40

【発明の効果】

【 0 0 0 6 】

この発明によれば、パーマ液やカラー液による髪の毛の酸化に対しては、ナノレベル(10億分の3m)にまで超微粒子化した抗酸化作用を有した白金ナノコロイドを配合することにより、パーマ液やカラー液による髪の毛の酸化を抑える働きが付加される。

そして、実際にパーマ液に添加して利用したところ、従来の粉末コラーゲンと比べてツヤ感、しっとり感が上昇し、指どおりもスムーズになった。また、仔細に髪の毛を観察すると、キューティクルの損傷が少ないことが確認された。

【 0 0 0 7 】

50

この発明の上述の目的、その他の目的、特徴及び利点は、図面を参照して行う以下の発明を実施するための最良の形態の説明から一層明らかとなるう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

この発明にかかるヘアケア製品は、截頭円錐状カップ型小型容器（ポーションパック容器）10に、ヘアケア液50を充填されている。

この小型容器10は、その上端に開口部12aを有するカップ状の容器本体12を含む。

容器本体12の胴部16は、底14の縁部14cから上方に延びて形成される。この胴部16は、その機械的強度を上げるために、その中央部から下部にわたる部分をひだ状に形成してもよい。

10

また、胴部16の上端から外側に延びて、つば部18が形成されている。このつば部18は、そこに後述する蓋22を取り付けるためのものである。

さらに、つば部18の一端から外側に延びて、つまみ部20が形成されている。また、つば部18と蓋部22との間が溶着され、容器本体12の開口部12aの上面を閉塞するように、蓋22が形成される。つまみ部20の中央から先端にかけては、段差部24が形成され、蓋22をつば部18から切り離しやすくするように構成されている。

小型容器10にヘアケア液50を無菌充填する方法としては、例えば、ヘアケア液50を130～150に加熱し、4～5秒間加熱状態を継続して、小型容器10にヘアケア液50を充填し、フィルム状の蓋材をヒートシールにて定着させる。

20

【0009】

ヘアケア液50は、下記の構成を備える。

水に、下記の(1)コラーゲンペプチド及び(2)白金ナノコロイドを混合してなる。

(1)コラーゲンペプチド10重量%ないし50重量%

(2)白金ナノコロイド0.035重量%ないし0.285重量%

(3)水 残量

【0010】

白金ナノコロイドが0.035重量%を下回ると白金の作用である酸化を抑える働きが極端に減少し、また、0.285重量%を超えると、効果としてはそれ以上増加することはない。

30

【0011】

コラーゲンペプチド及びプラチナは、化粧品に用いるグレードである。

コラーゲンペプチドは、髪に潤いと栄養を与え、髪の保護役であるキューティクルを頑丈に作る働きがある。

プラチナ（白金）は、ナノレベル（10億分の3m）にまで超微粒子化した白金ナノコロイドであり、これは、抗酸化作用があり、パーマやカラーによる髪の酸化を抑える働きがあり、髪の毛に十分に浸透させることができる。

液体なのでパーマ液（髪の毛にカールやしなやかさ、コシを与える）またはカラー液（髪の毛に色をつける）には容易に溶解する。

無菌充填ポーションパック包装とすれば、保存料を使用せず、液体でも腐敗の心配がなく、開封前であれば長期間衛生的である。

40

【実施例1】

【0012】

下記の(1)コラーゲンペプチド（分子量5000）及び(2)白金ナノコロイドが、截頭円錐状のカップ状小型容器10に無菌充填され、蓋をヒートシールした、ヘアケア液

。

(1)コラーゲンペプチド30重量%

(2)白金ナノコロイド0.19重量%

(3)水 残量

この実施例1のヘアケア液は、無菌充填がされているので、保管状況に関係なく、長期

50

間の保存が可能になり、腐敗の心配がなく、保存料が無添加で製造が可能となっている。

【0013】

実施例1のヘアケア液10mlを、パーマ液50mlに混ぜて使用いただき、髪へもたらず効果を検証したところ、毛先のパサツキがなくなり、毛先が落ち着き、まとまりやすくなっている。又、実施例1のヘアケア液10mlを、カラーリング時にカラー液50mlに混ぜて使用いただき、髪へもたらず効果を検証したところ、毛先のパサツキがなくなり、毛先が落ち着き、まとまりやすくなっている。

1回の使用量、10mlに容器充填しているので、使いやすく、無駄がない。

【0014】

添付の図2(写真1)及び図3(写真2)において、プラチナ使用としているのが、実施例1のヘアケア液を用いた例を示す。

10

図2(写真1)において示すように、プラチナを用いた本実施例の方が、プラチナを用いない比較例に比して、艶感、しっとり感が上昇し、指どおりもスムーズになっている。

図3(写真2)において示すように、プラチナを用いた本実施例の方が、プラチナを用いない比較例に比して、毛先のパサツキがなくなり、毛先が落ち着き、まとまりやすくなっている。

【0015】

プラチナ+コラーゲンとあるのが、実施例1のヘアケア液を用いた例を示す。

電子顕微鏡による毛髪検証結果は、添付の図4(写真3)の通りである。

図4(写真3)において示すように、プラチナを用いた本実施例の方が、プラチナを用いない比較例に比して、シャンプーとリンスをしたときに用いた場合も、またパーマ液に一定の割合(パーマ液5重量部、本実施例品1重量部)で溶解して用いた場合も、キューティクルの損傷が少ない。

20

【実施例2】

【0016】

下記の(1)コラーゲンペプチド(分子量5000)及び(2)白金ナノコロイドが、截頭円錐状のカップ状小型容器10に無菌充填され、蓋をヒートシールした、ヘアケア液。

(1)コラーゲンペプチド30重量%

(2)白金ナノコロイド0.035重量%

(3)水 残量

30

【実施例3】

【0017】

下記の(1)コラーゲンペプチド(分子量3000)及び(2)白金ナノコロイドが、截頭円錐状のカップ状小型容器10に無菌充填され、蓋をヒートシールした、ヘアケア液。

(1)コラーゲンペプチド30重量%

(2)白金ナノコロイド0.19重量%

(3)水 残量

40

【0018】

実施例1のヘアケア液10mlをパーマ液50mlに溶かして、パーマをしたところ表1に示すような結果が得られた。

【0019】

【表 1】

プラチナ・コラーゲンの効果マップ

プラチナ4 μ g	△	○	◎
プラチナ0 μ g	×	△	△
	コラーゲ ンなし	コラーゲ ン分子量 3000	コラーゲ ン分子量 5000

10

- ◎ つや、うるおい、しっとり感に効果が充分にある
 ○ つや、うるおい、しっとり感に効果がある
 △ つや、うるおい、しっとり感に若干の効果がある
 × つや、うるおい、しっとり感に効果がない

【0020】

この発明は、前記実施の形態のヘアケア液に限らず、この発明の思想に基き種々変更することが可能である。

20

【0021】

カップ状小型容器10に代えて、ストリップ包装、すなわち、主として、ポリエチレンフィルム、防湿セロハン、ポリエチレン加工セロハン（いわゆるポリセロ）、アルミはくなどを用い、1回の使用量のヘアケア液を三方シールにより区分包装して、各区分を簡単に切り取れるようにしてもよい。また、ポリエチレンテレフタレート（PET）、アルミはく、ポリアミド、アルミはく、ポリエチレンをラミネートしたフィルムなどを用い、1回の使用量のヘアケア液を三方シールにより区分包装して、各区分を簡単に切り取れるようにしてもよい。その他、包装容器は、例えば、130～150に加熱し、4～5秒間加熱状態を継続した、ヘアケア液50を充填するに適したものであれば、他の形状でも

30

【産業上の利用可能性】

【0022】

この発明にかかるヘアケア液は、パーマ前のプレシャンパー、パーマ液またはカラー剤及びパーマ処理後のシャンプートリートメントに混ぜて使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1A】この発明の一実施の形態であるポーションパックに充填されたヘアケア製品の斜視図解図である。

【図1B】この発明の一実施の形態であるポーションパックに充填されたヘアケア製品の平面図解図である。

40

【図1C】この発明の一実施の形態であるポーションパックに充填されたヘアケア製品の縦断面図解図である。

【図2】実施例をパーマ剤に用いた場合と用いていない場合のパーマ後の状態を示す写真（1）である。

【図3】実施例をカラー剤に用いた場合と用いていない場合のカラー後の状態を示す写真（2）である。

【図4】電子顕微鏡による毛髪検証結果を示す写真（3）である。

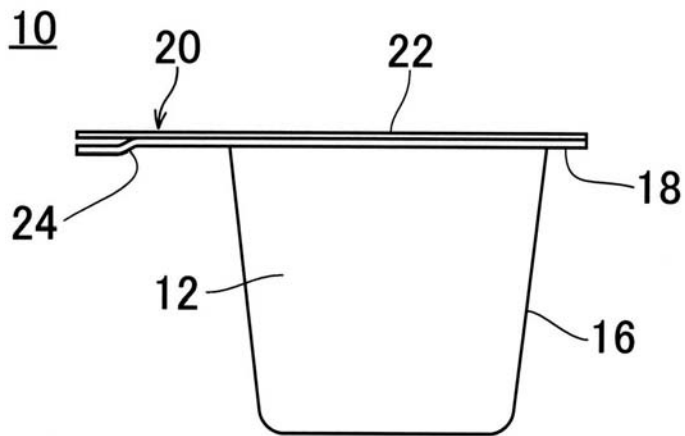
【符号の説明】

【0024】

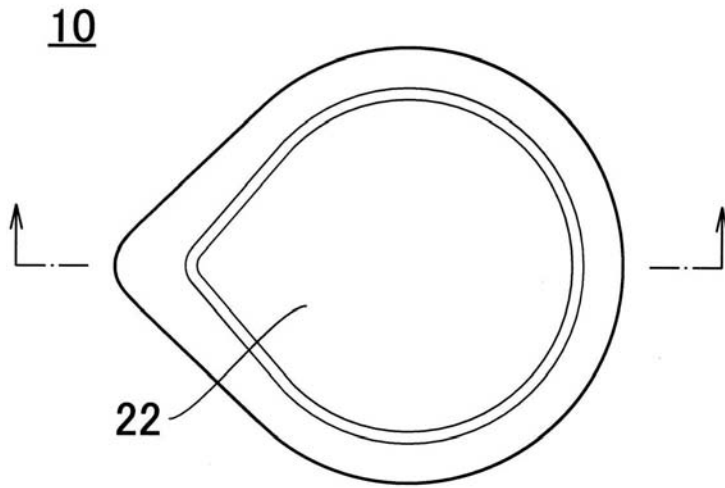
50

- 10 小型容器
- 12 容器本体
- 12 a 開口部
- 14 底
- 14 c 縁部
- 16 胴部
- 18 つば部
- 20 つまみ部
- 24 段差部
- 22 蓋
- 50 ヘアケア液

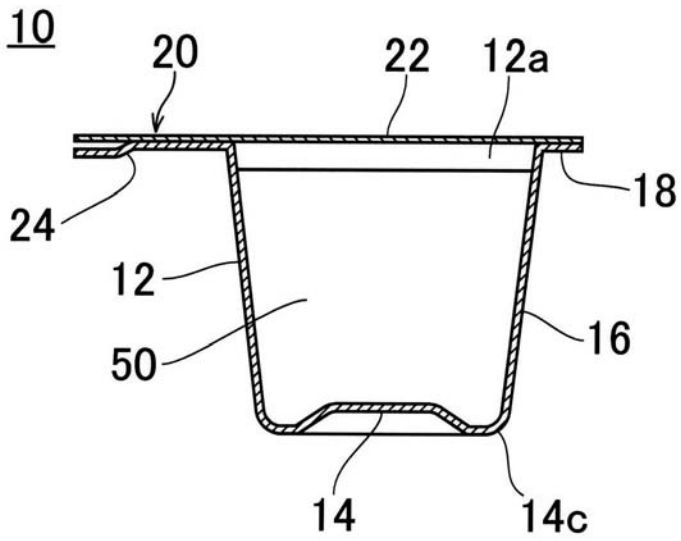
【図1A】



【図1B】



【図1C】



【図2】

モニター結果①パーマ剤にプラチナ使用



Before (プラチナなし)
〈比較例〉



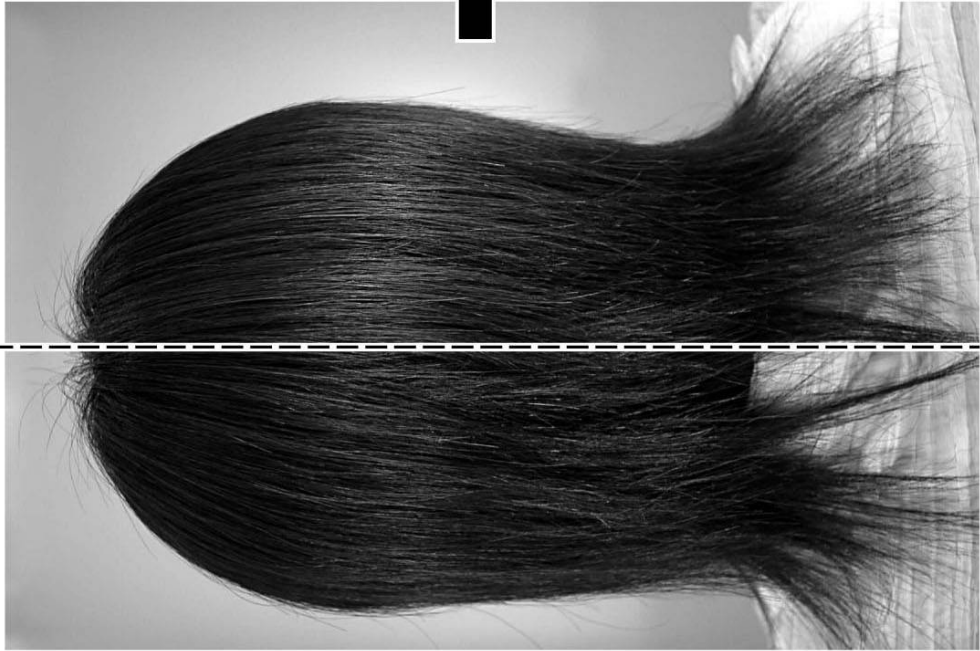
After (プラチナ使用)
〈実施例〉

【 図 3 】

モニター結果②カラー剤にプラチナ使用

〈実施例〉
プラチナ使用

〈比較例〉
プラチナなし



〈実施例〉
プラチナ使用

〈比較例〉
プラチナなし



【 図 4 】

電子顕微鏡による毛髪検証結果

<p>〈比較例〉 通常 (施術せず)</p>	<p>× 700倍</p>		<p>× 3000倍</p>	
<p>〈比較例〉 シャンプー+リンスのみ</p>				
<p>〈実施例〉 シャンプー+リンス + プラチナ+コラーゲン</p>				
<p>〈実施例〉 パーマ + プラチナ+コラーゲン</p>				

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 6 1 Q 5/00 (2006.01) A 6 1 Q 5/00

審査官 川島 明子

(56)参考文献 特開2002-226356(JP,A)
特開2003-277241(JP,A)
特開2006-062971(JP,A)
特開2001-122723(JP,A)
特開2005-298730(JP,A)
特開2005-132778(JP,A)
特開2006-199605(JP,A)
特開2006-248556(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 6 1 K 8 / 0 0 - 8 / 9 9
A 6 1 Q 1 / 0 0 - 9 9 / 0 0